

公正な研究遂行のための基本方針

2017年3月28日

名古屋電機工業株式会社（以下、「当社」という。）は、経営理念「正々堂々」のもと「公明正大」、「清廉潔白」、「共存共栄」の理念を持ち、役員、社員その他当社において研究等に従事するすべての者（以下「構成員」という。）の自律性と自発性に基づく研究活動を最大限尊重した会社運営を行っている。個々の研究者としても、会社全体としても、我々は自らを厳しく律し、強い倫理観を持って研究活動を遂行していかなければならない。

当社は、他の模範となるような公正な研究が遂行されるために最大限努力する。以下は、そのための基本方針である。

1. 構成員は、常に誠実に公正な研究を遂行しなければならない。また、構成員は、自己のみならず周辺の研究者が公正な研究を安心して遂行できる環境を確立・維持しなければならない。
2. 研究における公正さとは、単に不正行為をしないというだけでなく、研究の申請、実施、報告、審査のすべてにおいて、最大限の知的誠実さを堅持し、注意深い責任ある態度で研究を行うことを指す。
3. 構成員は、不正行為があった場合その是正に努めなければならない。構成員は、不正行為が行われている、ないしは、行われたという確信がある場合は、それを放置しない倫理的義務がある。
4. 不正行為の疑いが存在すると考える者は、何人も申立てを行うことができる。申立て窓口は、申立者の人権を保護するため社外の弁護士事務所に置く。申立ては、責任をもった申立者が記名した文書を通じて行う。不正行為の是正を意図した善意の申立者を保護するとともに、調査対象の研究者を公に誹謗・中傷することのみを目的とした悪意の申立てを防ぐため、不正行為の調査にあたっては、最大限の機密性を保持する。不正行為に係わる調査・審議・裁定は「研究上の不正行為に関する取扱規程」に則り行われる。不正行為の調査、審理及び裁定は、科学的な根拠に基づいてなされる。
5. 当社は、研究者倫理教育を積極的に行うことによって、不正行為の防止にくわえ、研究倫理に関する以下のような事項の徹底を図る。
 - (1) 研究遂行にあたっては、環境への負荷を最小限にすること。
 - (2) 自らの研究が社会に及ぼす影響について配慮し、必要とあれば社会に対する説明を行うこと。
 - (3) 指導者や審査者としての立場を不当に利用しないこと。
 - (4) 共同研究においては共同研究者を尊重するとともに、研究成果の公表に際しては適切な著者名の記載を行うこと。
 - (5) 研究資金の使用を適切に行うこと。
 - (6) その他、関連の法令等を遵守し研究を遂行すること。
6. 当社は、企業倫理委員会の運営をとおして、以上を担保する。